

株式会社ササキコーポレーションの基盤確立事業実施計画の概要

令和4年12月認定
(令和5年8月変更)

- 草刈り機等は、有機栽培等への転換に当たって、除草剤の使用低減に不可欠となる水田畦畔の除草作業を効率化。また、有機ブロードキャスター等は、化学肥料に堆肥（含水率40%以下）を混合して同時に散布作業を行うことを可能とするなど、化学肥料の低減に寄与。
- これらの機械の普及拡大を目指し、PR活動の強化を行う。

【主な事業内容】

草刈り機等の普及拡大により、環境負荷低減に寄与するため、

- ・ 展示会への出展や実演会の頻度を高め、営業機会を新たに創出
- ・ 除草等の総合防除や、堆肥の効率的な散布に必要な機械という観点から動画を作成・公開することで、農業者へのPRを強化

【主たる事業所の所在地】

青森県十和田市

【計画の実施期間】

令和4年12月 ～ 令和9年11月

【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

電動リモコン草刈機



オフセットモア



ブームモア

有機ブロードキャスター



マニュアルスプレッダー



【問い合わせ先】(株) ササキコーポレーション 営業企画部・CS推進部 (0176-22-0308)